

(仮称) 吉祥寺ホテル 新築工事
開発基本計画に係る調整会議事録

日 時 令和3年9月14日(火曜日) 午後6時30分～午後8時16分

場 所 武蔵野市役所 東棟8階 802会議室

出席委員 作山康委員長、山内章委員

関係人

調整会開催請求者

請求者A、請求者B、請求者C、請求者D

開発事業者

株式会社慶和 代表取締役 山村章嘉

(出席 株式会社慶和 事業者A

株式会社慶和 事業者B

代理人 株式会社 KOGA 設計 事業者C)

事務局 都市整備部長、まちづくり推進課長、まちづくり推進課職員

傍聴者 3人

| 質疑応答者 | 質疑応答 |
|-------|--|
| 事務局 | では、ただいまから(仮称)吉祥寺ホテル新築工事に係る調整会を開会いたします。 初めに、本日の調整会の委員を紹介いたします。 武蔵野市まちづくり委員会から2名の委員が出席しております。 作山康委員長。 |
| 作山委員長 | 作山です。よろしくお願いします。 |
| 事務局 | 山内章委員。 |
| 山内委員 | 山内です。よろしくお願いします。 |
| 事務局 | 本日の調整会の進行は、作山委員長にお願いいたします。 |
| 作山委員長 | それでは、これから私が進行を行います。 事務局から、本日の出席者の紹介と運営上の注意事項について説明をお願いします。 |
| 事務局 | それでは、本日の出席者の紹介をいたします。 お名前をお呼びしますので、座られたままで結構ですので、ご一礼をお願いいたします。 |

| | |
|---------|--|
| | <p>調整会請求者の方から紹介させていただきます。 請求は1件で、7名による連名での請求です。 本日は、請求者Aさん。</p> |
| 請求者 (A) | <p>よろしくお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>請求者Bさん。</p> |
| 請求者 (B) | <p>よろしくお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>請求者Cさん。 請求者Dさん。 以上4名がご出席です。 次に、開発事業者の方を紹介させていただきます。 開発事業者、株式会社慶和事業者Aさん。</p> |
| 事業者 (A) | <p>よろしくお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>事業者Bさん。</p> |
| 事業者 (B) | <p>よろしくお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>代理人、株式会社KOGA設計の事業者Cさん。</p> |
| 事業者 (C) | <p>よろしくお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>以上、3名がご出席です。 なお、代理人の出席については、既に委任状の提出を受けております。 続きまして、調整会運営上の注意事項を申し上げます。 発言される場合は、委員長の許可を取ってから行っていただきますようお願いいたします。無許可発言を繰り返した場合は、ご退席いただく場合がありますので、ご協力をお願いします。 また、傍聴の方におようお願いいたします。受付時にお配りいたしました注意事項をよくお読みになり、静粛に傍聴していただきますようお願いいたします。 なお、本日、記録のために写真の撮影とICレコーダーによる録音をさせていただきますので、ご了承くださいようお願いいたします。 本日の議事については、後日議事録として公開いたします。議事録は全文録としますので、本日の出席者に発言内容をご確認いただくことなく公開することをご承知おきください。 なお、発言者については、「Aさん」「Bさん」というように表記いたします。 本日の調整会は、8時半終了を目途に進めたいと思います。出席者の方のご協力をお願いいたします。 以上です。</p> |

| | |
|----------------|---|
| <p>作山委員長</p> | <p>それでは、調整会の位置付け等について、私からご説明します。</p> <p>この調整会とは、近隣関係住民、つまり調整会開催請求者さんと開発事業者との歩み寄りの可能性を探る場です。両者の主張が平行線をたどり、歩み寄りの可能性が全く見いだせない場合には調整不能となりますので、お互いに譲れるところは譲るという柔軟な心構えで臨んでいただきたいと思います。</p> <p>私たち調整委員は、中立的な立場に立ち、開発事業者と近隣関係住民両者の主張を聞き、その論点等の整理を行い、歩み寄りの可能性を探るために必要な提案を行います。その際、一方の主張に理があると判断した場合は、その立場からの提案を行うことはありますが、委員の個人的な考えや感情により、どちらかの主張を後押しするようなことはいたしません。</p> <p>続いて、本日の調整会の進め方についてご説明いたします。</p> <p>まず、開催請求の方に、請求理由や主張等についてご発言いただきます。</p> <p>次に、開発事業者の方から、請求者の主張等に対する見解についてご説明をいただきます。</p> <p>開発事業者の説明を受けて、改めてご意見を請求者の方に伺うとともに、私たち調整委員から双方に対し質問等をさせていただきます。</p> <p>その後、両者の意見の対立点を整理させていただいた上で、休憩を挟み、調整委員は対立点の取扱いについて協議を行います。</p> <p>再開後、対立点について1点ずつ調整委員としての見解を述べ、双方への確認を行います。</p> <p>本日の進め方は以上のように考えています。</p> <p>それでは、調整会請求者からご発言いただきます。おおむね15分程度でご発言ください。発言される際は、恐れ入りますが、お名前をおっしゃってから発言くださるようお願いいたします。</p> <p>それでは、お願いいたします。</p> |
| <p>請求者 (B)</p> | <p>請求者Bと申します。</p> <p>資料ではないんですが、このホテル、今、新築ホテル建築時に対する要望というのを、夫が取りあえず、必ず確認したいということで、プリントしました。</p> <p>というのも、ちょっと長時間マスクをして発言するのが、体調がよろしくないんで、書く、こっちの紙にして発言の代わりにさせていただきました。</p> <p>それから、意見書のほうのこのとおりに進めていけばいいのかと思</p> |

うんですが、1番、アルミパネルのメンテナンスっていう、市の方に、部品みたいなのを持ってきてくださるなら見せてくださいということをお願いしましたが、なかったみたいなので、分からないんですが、私たちには。

私は、独自に暑い日にアスファルトの温度が48度とか、気温がその日は35度でしたけれども、そういうときにアルミの、今、ラフェスタの駐車場のこっち側についている反射板のアルミと、あと門柱みたいな御影石と、あとその反射板のアルミの縁についているスチールのやつと、あとちっちゃい白いタイルを測ってみましたら、一番温度の高いのは石、御影石の艶のあるあの石が一番高くて、その次がアルミ、あ、スチール、その次がアルミで、一番低いのが白いタイル。うちのほうの、うちの塀の白いタイルも見ましたが、同じように白いタイルが一番低かった。

そういう意味では、こういうもう、うちの道路とすぐのそばに、こういうアルミを使われると、温度がどんどん上がってしまう。

それから、その石、その石が一番熱いんだから、それを壁に反射板のように使われたら、全部熱がこっちに来ているなど。もっとこれからどんどん暑くなるような気候変動の中で、それはちょっと賛成できません。そのパネルの使用。

それから、2番の照明について。

今の照明を随分調整会をされた折に争って、大分抑えてきてくれていますが、バローレのビルがまたできたら、バローレの会社、ビジネスビルになると思うんですが、もうガラス一面の壁になると思います。今までは住宅であったので、ベランダとかもありましたが、多分ビジネスビルだったら、ガラスの窓が多分こんな感じですかね、全部ガラスになると思うんです。そうしたら、もう反射が全部こっちに来ます。どんな静かな色でも、全部反射が来ます。今よりもっとひどいと思います。

それから、私たちが居住空間にしている3階とか4階、請求者Cさんもそうですし、 さんもそうですし、ほかの方も、ほかのマンスションの方は声を上げられませんでしたけれども、3階、4階の方は直接入ってきます。

それで、明かりの強さとか何とかって言われたんですけど、それは街灯が10ルクスだそうですが、うちのほうは3階で街灯と同じくらいの高さで、もうそれが入ってくるだけで結構な明かりです。

それで、今みたいなああいう装飾的な、横線のああいう光は、まし

てあの黒い御影石で反射板つけていますから、壁面に。もう本当に路地を挟んですぐのところ、そういうものが、光がずっとついているってことは、今よりもっと近くなって、非常に苦痛です。今も眠れなくてしょうがないんだから。

実際、健康を害しています、みんな。私もそうですし、夫もそうですし、請求者Cさんもそうですし、 さんもそうですし、住民をみんな睡眠不足に追いやっています。明かりって言って個人差があるから、法律ではどうのこうのって言われたんですけども、実際に私たちは害を受けて眠れない日々を送っております。

それから、大きな駐輪場側にアルミのパネルの何か看板を作るって言うことですが、それも今は向こう向きで私たちに直接害はないかもしれませんが、新しいホテルは3階ですから、3階分までは直接反射はしません。

しかし、やっぱりあっち側にバローレが建ったときに、どんだけの光が来るか、想像したことがありますでしょうか。そういうことを考えていただきたいと思います。絶対にこれは反対ですし、そういう光を子供たちや、自転車止めて朝から来る高校生、そういう子たちにそういう光を浴びさせたくない。

そういう普通でないホテルを、そういう光の、何ていうんですかね、この間もわざとらしく、パチンコ屋さんみたいにぐるぐるぐるぐる光を回して、ああいう形で壁を全部使って照明をすとか、そういう形の人たちですから、この光っていうのは全く許せない。

それから、色ですけども、見本がないので分かりませんが、この外壁の、外観の黒からダークな茶系ってされていますが、もっとそれは多分光と光の間に、その縦のそういうものをつけているんだと思うんですけども、そういう光は一切欲しくない。ろうそく1本たりともそういうところには欲しくない。

それで、そういう色も、何ていうんでしょう、本当に壁、壁だけで、それだけで十分威圧感があるのに、ああいう縦の、何か囚人の窓みたいな縦のああいうのをつけられると、本当に威圧感どころか、すぐそばに浮きだっ見えるわけですから、とても許せない。

それから、ごみの件はもうずっと言っていますけれども、全然改善されていません。夜中にばったんばったん、ばしゃばしゃ、瓶もかちんかちん当てますし、ばたーんって閉めますし、どういう社員の教育をしていらっしゃるのか分からないんですが、もう前回の説明会ときでも何度も申しましたのに、それで、その後にお会いしたときには、

対処します、やめますとかって、ちゃんと業者をもっと遅い時間に来させますとかっておっしゃっていましたが、それは一切なしで、今でも5時前とか平気で来ます。リネンの車は5時前どころか4時とか、そこいらに来ます。

それはもう本当に私の家の真ん前ですから、寝入りばなに、がたんがたんって従業員の人が閉めて、がしゃがしゃがしゃがしゃ、ごみを突っ込みながら、プラスチックを潰す音が聞こえて、起こされて、2時間もしないうちにリネンの車が来て、1時間もしないうちにごみの収集車が来て、またばたばたやっています。

そういう毎日を、私たちがどんなに、何というんですか、これで眠れないのは普通ですよ。眠れないというのはうそじゃないんです。本当に体がおかしくなってしまう。

それから、6番のエントランスの壁、これはもう絶対です。あの通りを、何ていうんでしょう、汚さないでほしい。もう極端に言うと。それで、ちゃんと透明感のある明るい通りにしたいと思っているので、ああいうところに何か隠すようにされても、子供たちだって、あそこら辺、今はもうほとんど通ることもないですけども、ああいうところに誰か悪い人が隠れているかも分からない。立川の事件がいつ起こるかも分からないような今の状況で、ああいう隠すような壁は一切やめていただきたい。

それから、ごみの集積場所を本当に奥にしてください。新しいホテルができれば、ごみの量も増えると思います。どうせ、あっちの向こう側のホテルと一緒にゴミ箱を使うんでしょうから、多分、何ていうんですか、従業員も敷地も全部通じているんです、同じものなんですから、ごみが増えるのに、あのごみ箱の量では足りないだろうし、もっと奥にしていきたい。

それで、何か市で指導されたみたいなことを書かれていましたが、市の回収を使うんだったら、市の回収を使うということをはっきり決めていただいて、お知らせいただきたい。業者さんだったら、私たちの生活時間に合わせて、せめて8時過ぎてからにしていきたい。夜中は、本当に社員をしっかりと教育して、向こうの、音が向こうに響くんですよ、壁に当たって、こっちに。そこだけの話じゃないんです、全部音が上に上がってくるんですから、そういう一つ一つをきちんと教育してほしい。そういうことです。

あとは、何だろう。あとはどこ、7番。これですね、ごみ集積のごみ。

| | |
|--------------|--|
| | <p>エントランスの堅壁については、この間も調整会の委員、そちらの方から、そういうホテルで、普通のホテルでもそういうことはありますよなんて言われたんですが、あそこは近隣商業地区で、普通、住民が日用品を買物したり、何ていうんですかね、飲食店とかそういう方々の業務の利便を進めるための、その地域っていう、何かそういうふう聞いたんですね。都市計画の何かそういう法律で。</p> <p>私たち住民、住民ですよ、私たちはね。住民がその、日用品とか何か買物する店舗でも何でもなし、閉鎖的で、そこでお茶を飲めるわけでもないし、住民に開放しているわけでもないし、エントランスから中は全然見えないようになって、本当に今の建っているラブホテルと同じやり方ですよ。そこは是非変えていただきたいと思います。</p> <p>あとは、これは私も法律的には、このラブホテルって言うていいのか、この間のそちら様がチラシを出していたのを見て、レジャーホテル、レジャーホテルっていうのが意味が分かんなかったんですけども、そういう何か曖昧な言葉で、言葉を濁さないでいただきたい。ちゃんとした回答をいただきたい。そういうことです。</p> <p>まあ、大体こんなもんですね。</p> <p>あと、工事のときの騒音とか、開始時間とか、終了時間とか、工事の休日、それもしっかり守っていただける確約がない限りは、とても、今、眠れない状態でこういう工事のもの、こういうもので負荷をかけられるのはもっと大変、私たちは反対いたします。</p> <p>はい。まあ、大体、全部、一応読んだだけですけれども、そういうところですよ。</p> <p>ほかにないですかね。</p> |
| <p>作山委員長</p> | <p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま請求者の方の主張をお聞きしましたが、ここで論点を整理したいと思います。</p> <p>開催請求書にあるように、今ご説明もありましたが、1点目は、外壁についてです。これは、外壁をアルミパネルに変えたというところで、気温上昇の懸念ですとか、反射とか、そういうことを気にしている。あわせて、石材がやっぱりこの磨いてあるということで、やっぱりそれも反射も気になるというようなことで、その辺の説明と変更ということが1点目です。</p> <p>2点目は、看板、屋外広告物で、これは西側の電飾になりますよね。これは、直接東側の方という理由よりは、地域にとって東側へ、特に西日の反射とその電飾とアルミパネルと合わさって、ここでは屋外広</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>告物、看板の部分ですが、それを非常に、そこの電飾の撤去を求めているというのが2点目です。</p> <p>3点目は、全体の照明で、やはりその特に東側住戸への照明が近接的ということで、光害ということで、この辺の調整の仕方ですね、この辺を根本的に見直してほしいというふうなことで、この辺、どうやって調整するか、これは基本構想のときもありましたけれども、この辺についての確認だと思います。</p> <p>4点目は、ごみ置場及びごみの回収時での配慮ということで、できるだけ見えない奥のほうに置いてほしい。さらに、作業音が生活環境に影響を及ぼさないような配慮をしてほしいというのが、ごみ置場に関する要望ということです。</p> <p>5点目は、堅壁で、これについては、1つの視点としては、堅壁によってデッドスペース、デッドスペースという表現されていませんでしたが、いわゆるこう死角になるというですね、いうところから、少しか防犯上もちょっと危険なんじゃないかというふうな懸念から、そこは明るい感じにしてほしいということで、堅壁を撤去を求めているというのが5点目です。</p> <p>請求、開催請求のほうをしているのがこの5点で、今日、関連してちょっとお聞きしたいという内容がその他2つぐらいあって、工事期間中の話なので、この辺は補足説明等、あるいは工事協定とかそういうのも示されるのかどうか分かりませんが、その辺についても説明があれば、追加でお願いしたいと、ちょっとこの資料にですね。</p> <p>あわせて、その他で設備関係ですね。エアコン室外機とかボイラーの設置についても、これは多分聞きたいということで、要望ということじゃないと思うんですが、これ、ちょうどいい機会なので、この辺の説明もしていただければ。</p> <p>それで、論点は5点ですね。あくまでも調整の開催請求の論点は、5点になります。</p> <p>それでは、請求者の主張に対する開発事業者の見解のご説明と、この、今日、ペーパーをもらってある2つの質問も加えてですね、回答をお願いしたいと思います。</p> <p>図面等で具体的に示すことができる内容については、図面等を示してできるだけ分かりやすく説明をしてください。</p> <p>それでは、よろしく申し上げます。</p> |
| 事業者 (C) | <p>外壁に関してですね、サンプルを本日お持ちしてほしいということだったので、一応お持ちしております。どういう形でお見せするのか、</p> |

| | |
|---------|---|
| | ちょっとお聞きしたいんですけども。 |
| 作山委員長 | 回して見せていただいでよろしいですか。 |
| 事業者 (C) | 内容的には、全部一応持ってきていますので、どうしましょう、真ん中に置いて。 |
| 作山委員長 | まずは真ん中に置いて。皆さんも。 |
| 事業者 (C) | 向こうに置いてもいいですけども。 |
| 作山委員長 | そうしましょうか。前のテーブルと、もう一つ出しますか。すみません、もう一つ出しますので、そこに、できるだけ請求者さんの近いところに並べてほしいんですが。 一つ一つ説明して置いていただければというふうに思っております。 触る場合は、アルコール消毒をして触るということもできるかと思えます。 じゃ、1つずつお願いします。アルミパネルからでいいですか。 |
| 事業者 (C) | 番号というか、記号を書いていますので、それを読み上げて図面と照らし合わせたほうが分かりやすいと思いますので。 |
| 請求者 | 触ってもいいですか。 |
| 作山委員長 | はい。じゃ、説明聞いた後で。 あれもそうですか。 |
| 作山委員長 | はい、どうぞ。 |
| 事業者 (C) | よろしいでしょうか。 |
| 作山委員長 | はい、どうぞ。 |
| 事業者 (C) | まず、一番問題に出ているアルミパネルですけども、これは図面でいうイとエとシですね。その部分に使われているアルミパネルになります。 色を合わせていますんで、色で見ただければ。 次にですね、シルバーの3っていうやつがアルミパイプを表していますね。 スっていう凸凹の石ですね、それが窓の、2階、3階の窓の上下につく石になります。 それと、ウというのが、ちょうど1階のはりというか、1階と2階の間のところのはりの部分に張られる石と、先ほどから出ている壁の壁という、壁壁ですかね、に使う予定の、エントランスの壁ですね。の磨きの壁ですね。磨きの壁の面積はそんなにないと思うんですけども、一応はりとして1階の部分の壁に使う予定です。 次に、セですね。セっていうのが1階の駐車場部分の御影石になっ |

| | |
|---------|---|
| | <p>て、ここは茶系の石になります。</p> <p>それと、もう一つあるのが、1階のエントランス周りの壁ですね。これがケですね。</p> |
| 事業者 (C) | <p>外壁に関しては、この材料を使ってやる予定にしております。</p> <p>一番懸念される面積が多いアルミパネルの部分ですけれども、シルバーの今出しているものでもすけれども。すみません、アルミパネルの面積が一番大きい、多くなる予定です。</p> <p>先ほど懸念されている、その地域の温度が上がる云々というのも、すみません、私もちょっとそこまで詳しくはないので、そういう前例があったのかどうか、ちょっと分からないんですけれども、一応メーカーと、一応質問で地域への影響があるのかどうかは一応確認してみたところ、周りへの影響っていうのは今まで全然ありませんというお話だったので、何かあれば逆に今日お聞きしたいなと、作山さんですかね、僕もだからその辺は分からないんで、何て答えていいか分からないんですけれども。</p> <p>一応反射するものというのは、黒い本磨きが、磨き、艶がありますので、反射する形ではあるとは思うんですけれども、そのほかは艶がないものを使用する予定です。</p> <p>これもう、ざっと答えたほうがよろしいですかね。</p> |
| 作山委員長 | はい。5点についてそれぞれ、ご説明。 |
| 事業者 (C) | 全部言ったほうがいいですか。 |
| 作山委員長 | はい。 |
| 事業者 (C) | <p>あと何でしたっけ。照明についてですかね。</p> <p>ごめんなさい。正面の照明についてもありました。意見書のほうではあったようなあれなんですけれども。</p> |
| 作山委員長 | 照明はあります。 |
| 事業者 (C) | 適正の調整。 |
| 作山委員長 | そうですね。 |
| 事業者 (C) | <p>これに関しては、前回の調整会で一応決まったことだと思ってますんで、回答としては、それ以上の回答はちょっとできないかなと思っております。</p> <p>前回もお話ししたんですけれども、間接照明ですので、例えば照明器具でこれぐらいの明るさですよっていうことをやっても、実際の明るさとはちょっと違うのかなと。それで、この明るさでいい悪いというのを判断するのも難しいのかなと思っておりますので、最善のやり方かなとは思っておりますので、これ、このやり方で今回も行きたいなと。</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>是非お願いしたいなと思っています。</p> <p>あと、西側の駐輪場に関してですけれども、アルミパネルが反射板となるっていうのは、看板から発する光はアルミパネルには当たらないので、看板自体が光る形になりますので、アルミパネルが反射板となることはないと思っております。</p> <p>あと、それでも看板がまぶしい云々という形があるようであれば、看板の明かりを調整させていただくことは可能かなと思っております。</p> <p>ただ、実際この駐輪場が今8本街灯があるんですけれども、その、その街灯の明るさを実測して測って、それ以上明るくならないようにはしたいなと思っていますので、そういうやり方でいかせていただければなと思っております。</p> <p>次は、外壁の色に関してですかね。色に関しては、先ほどの内容と一緒にですので、割愛させていただきます。</p> <p>あと、ごみ集積の件ですけれども、最初に頂いた文書では、2棟分だと賄えないんじゃないかということで頂いていましたので、回答としては、2棟分は1か所では賄えないので、既存にあるホテルの部分は既存で賄う、今回のホテルは今回のホテルで賄うっていう考え方をしています。</p> <p>場所に関しては、今現状のところ以外がなかなか想定しにくいので、今の場所からはちょっと変えられない、計画としては変えられません。あと、時間等で対応させていただきたいと思っております。</p> <p>あと、エントランスの堅壁に関してですね、これは、避難の妨げになる可能性があるというふうにご指摘をいただいていたけれども、避難経路としては2m以上取っていますし、ロビーは2か所出入口はありますので、避難は問題ないのかなと。</p> <p>先ほどの出ていた防犯に関しては、どこに対しての防犯なのかがちょっとあれですけれども、ホテルのフロント、ロビー内のフロントから見ても、防犯的な部分で人は24時間対応する予定でいますので、不審者等がいましたら、その辺はホテルのほうでも対応するという形で考えております。</p> <p>以上ですかね。あとは、何かあります。工事期間とかの話ですかね、残っているのは。</p> |
| 作山委員長 | そうですね。今日、質問のあれがちょっと出ていますので、よろしければこれに答えてあげられれば。 |
| 事業者 (C) | これに関しては。 |

| | |
|---------|--|
| 作山委員長 | 今日、答えられる部分と、そうじゃない部分があるかもしれませんがけれども。 |
| 事業者 (C) | ええ。実際に工事を行う工事業者が決定した段階で、この辺の細かい詳細は打合せさせていただく形になると思うんです。一般的な時間とか、工事の日にちとかですね、商店街のほうからも要望ありますので、それは守っていきたいかなと思っております。 逆に、今日何か、この時間でって言われるのであれば、言っていたいて、検討させていただきたいなと思います。 |
| 作山委員長 | あと、設備の質問、置場の。 |
| 事業者 (C) | その他の部分ですね。置場はこれ全部屋上に置く予定です。エアコンの室外機もボイラーも屋上ですね。 |
| 作山委員長 | 屋上のどの辺というのは、まだ分からないですか。 |
| 事業者 (C) | どの辺……室外機はちょっと20くらいありますので。 |
| 作山委員長 | 屋根乗せ。 |
| 事業者 (C) | 屋根乗せですね。屋上階の平面図ってということですね。 |
| 作山委員長 | やや西側ということですか。室内からずっと上がっていくんですね。 |
| 事業者 (C) | 道路に対して、緑地のうち、グリーンの緑化する場所があるんですけども、その後ろになりますね。その後ろに室外機を並べる予定にしております。 あと、ボイラーは給湯器の連結型で考えていますので、その受水槽の右横とかに設置する予定にしています。 |
| 作山委員長 | ありがとうございます。 ちょっと今の事業者からの見解、回答だと、ちょっとよく分かんない部分あると思いますけれども、先に請求者さんからします、僕らでちょっと聞いたほうがいいですか。 |
| 請求者 (D) | いいですか。 |
| 作山委員長 | はい。多分、うまく伝わっていないと思うので。どうぞ。 |
| 請求者 (D) | 伺っていいですか。 |
| 作山委員長 | はい。じゃ、請求者さん。 |
| 請求者 (D) | マイク貸してください。 今のこととはちょっと違うかもしれないんですけども、たしか私の記憶している限りは、この立て看板はシボルのものなので、それは絶対外したくないっていう前回の調整会のお話だったと思うんですけども、そのときに、この名称ですね、ホテル吉祥寺という、これはまだ仮のお名前という話だったんですが、それははっきりもうそのお名前に決定されたんでしょうか。それによって、看板の長さや大 |

| | |
|---------|--|
| | <p>きさが変わると思いますので、それをちょっと伺いたいと思います。</p> |
| 作山委員長 | <p>大事なことですね。ホテル名称はもう確定ですか。</p> |
| 事業者 (C) | <p>まだ確定しておりません。</p> |
| 請求者 (D) | <p>そうなると、こちらのシンボリックな看板を立て看板とするってお話でありましたのに、今度の調整会の、この間の調整会以降に西側のこのパネルというものができたわけですね。私たちからすれば、こちらがとてもシンボリックな看板に思われますので、別にこの立て看板なんか必要ないんじゃないかと思います。</p> <p>この立て看板を作るのであれば、つけるのであれば、もっと端のほうであったり、植木の上に置くとか、そういう形でされるようなことは、考えは、調整会の後にそういう変更ということは考えられなかったんでしょうか。</p> |
| 作山委員長 | <p>ちょっと事業者さんにお答えいただく前に、基本構想のときの調整の経緯を若干言います。</p> <p>東側に看板がだつと、文字が上に出てきました。それをやめてほしいというようなことで、<u>縦壁</u>に小さくしたということなんですね。だから、せつかく、せつかくというか、大きいのを小さくしたという配慮というか、歩み寄りがあった。でも、ないのが望ましいけれども、そこまでなくせ、あるいはこっちのほうにいてほしいというのが、今、新たに出てきたっていう感じなんですよ。</p> <p>ただ、<u>縦壁</u>はちょっと2つの意味があつて、今は広告、看板の意味ですよ。でも、請求の内容は、むしろそこが防犯といったのか、その死角、通っている人から隠れて急にこう、ここにあるかどうか分かりませんが、変質者と表現していいのかが分かりませんが、例えばそういう人がいたとして、怖いということが。</p> <p>ただ、ロビーから直接見えるから、その辺を管理しますよというお答えだったんですが、一般の人から見ると大きく壁があるということが、ちよつとこう、そういう怖さというのを懸念ですということを、請求者が言っていたところですね。基本構想のときも、そのために小さくすとか、透過性のあるような何かスリットのものとか、何かそんなものもあるんじゃないですかというお話だったんですが、今回はちゃんと硬い壁で、がちつとできている。大きさもそれほど小さくなっていないというようなことで、その不安が払拭されていないということで、今回請求をされているので、それに対する、やはりこの、その懸念を少し安心させるような説明が必要なのかなと思うんですね。</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>それから、パネルについても、直接アルミは反射はしないけれども、でも、ぼわっと反射するんですよ。ぼわっと。だから、それが周りに影響ないですってメーカーさんの答えはちょっと違うということなんです。</p> <p>やっぱり熱にしろ、光にしろ、直接ガラスのような反射じゃないけれども、ぼわっと光る。さらに、西側の照明は、光束って言いますけれども、光の束が、電飾が横にも光れば、周りもぼわって光りますから、ちゃんと横が抑えられて、横に壁があつて、それこそ細い線でも横が抑えられて光が西側しか行かないような照明だったら、ぼわってというのは少ないんですけども、基本的にはやっぱりぼわっとしますから、面がぼわっとします。</p> <p>だから、そういうのも含めて、細かいところの電飾の広告と壁、アルミ、特にアルミですね。あれがもっとこう暗い色とか、今いろんな仕上げがありますので、そういうものでやってもらえると、少し懸念が、少し払拭されるんじゃないか。</p> <p>同様に、外壁について言うと、石の本磨きなのでやっぱり光るんですよ。それがやっぱり照明と、間接照明といえども、やっぱり石の本磨きですから光りますので、反射します。</p> |
| 事業者 (C) | 本磨きのところには照明は当たりません。 |
| 作山委員長 | <p>だから、それも、だから現地で確認するという事なんで、磨きの場合は先にやっちゃうと、結構磨きの面積も大きいですから、そこをジェットバーナーとか、ほかの選択肢はないのかとか、何かそういう方法で懸念を払拭することができるか、できないかということも含めて。</p> <p>あと、ごみ置場については、その回収の車の関係もあるから、あれなんですけど、一部、やっぱり見えにくいように緑を、ほんのちょっとした緑をこうしたらできるのかとかね、何かそういうことも含めて、少し改善の余地があるかどうかというのを、ちょっとこう、調整委員会、調整委員としてちょっと解釈をしてですね、質問をしたいんですけども、いかがでしょうか。</p> |
| 事業者 (C) | 払拭って、簡単に言うとあれなんですけれども、まず、そうですね、アルミパネルで周りに影響があるっていうのがちょっと、明るさを反射するのは白でも何でも反射すると思うんですけども、熱が上がってしまうとか、周りの環境が上がってしまうというのはちょっとあまり聞いたことがないので、その辺は逆にどうなのかなと。 |
| 作山委員長 | 金属ですから、金属ですから一般にはやっぱり反射が。白い色より |

| | |
|---------|---|
| | は、反射するであろう、光の反射とか。そして、同時に熱も反射するだろうというのは、一般的な。 |
| 事業者 (C) | いや、一般的は分かるんですけども、それが害になるのかどうかは、ちょっと聞いたことがないので、実際どうなんでしょうか。周りに影響があるんでしょうか。 |
| 作山委員長 | 基本構想のときよりも、ちょっとこう派手目になっている。だから、少し住民にとっては、その基本構想のときのほうがまだ受け入れられるんじゃないかというふうな、僕の感覚としては。 |
| 事業者 (C) | それは、変わらないんですよ。 |
| 作山委員長 | 吹きつけですよ。基本構想のときは吹きつけでしたけれども、今回はアルミに変えましたよね、外壁が。 |
| 事業者 (C) | アルミパネルだったのは裏のほうですね。 |
| 作山委員長 | ええ、裏ですね。あと、表のところも、細いところも、横はアルミパネル。 |
| 事業者 (C) | いや、ずっとアルミパネルですよ。 |
| 作山委員長 | あれはアルミですか。 |
| 事業者 (C) | ずっとアルミです。 |
| 作山委員長 | 特に西側はアルミでだんときていますもんね。 |
| 事業者 (C) | 西側、西側が今回変更になった内容です。 |
| 作山委員長 | 大きく変更になった内容ですか。 |
| 事業者 (C) | はい。 |
| 作山委員長 | だから、そこも含めて、やっぱりアルミというのが、今日見ていただいて、やっぱり反射とか。 |
| 事業者 (C) | アルミになった経緯は以前もお話ししましたがけれども、塗装で吹き替えするときの話もお聞きしましたので、それもできればメンテナンスが要らないやつに変えようということでやらせていただいたんですね。 |
| 作山委員長 | いや、だから、請求者さんはむしろアルミがいけないわけじゃなくて、その仕上げとか、色が少し懸念されるということで、そこに変更できないかということだと思っんです。もっと暗くしたり、もっと反射率の鈍い、もっと仕上げにするとか、そういうのはできない。 |
| 事業者 (C) | 今は考えておりません。 |
| 請求者 (C) | 考えてください。 |
| 作山委員長 | じゃ、請求者さん、どうぞ。 |
| 請求者 (D) | 今、既存のところの照明もある上に、横にまたそのパネルができる |

| | |
|--------------|--|
| | <p>わけですよ。そうすると、今までよりも倍の広さに明かりがつくと 言ったら変ですけども、あの通り全部が明るくなる。まして、私た ちのほうも、この感じだと絶対外にある照明よりは絶対明るくなるは ずなんです。ね。</p> <p>だから、先ほど駐輪場の何個かの照明と同じぐらいのパネルの大き さだ、明るさだっていうお話でしたが、私どものほうも、照明から考 えるとどれぐらいの明るさになるかっていうことは、多分先ほど言わ れたのと同じようにお答えできるはずなので、それもちょっと伺いた い一つです。</p> <p>やっぱり、明るさって、やっぱり分からないんですよ。できてから 調整されるって言われますけれども、できてから調整しても変えるこ ともできちゃうんですね。それが私たちにとっては、ここで話し合っ ても、幾ら話し合っても、また後で変えられてしまえばおしまいなん ですね。ですから、もうこの形のこれ以上変えられないっていう色と か明るさにしていただきたいっていうところが一つです。</p> |
| <p>作山委員長</p> | <p>不安な内容はよく分かりました。ただ、これについて言うのですね、 少し基本構想のときに、一応調整しないと、やっぱりどういうふうに、 例えば不快なのかとか分からないですよ。今は、特に日本人の教育は、 明るさとか照度ぐらいしか聞いていない、習っていないんですが、実 はまぶしさとか、輝度って言いますけれども、特にLEDになると、 まぶしさがすごく不安、不快なんです。ね。</p> <p>ですから、そこは、輝度比とかいうのはあるんですが、実際見てみ ないと分からないです。だから、先に数字を設定したとしても、それ がいい調整かどうか分からないです。</p> <p>あと、守ってもらうかどうかは、これはもう信じるしかないですね。 ですから、そこまで言っちゃって、先に数字だけ決めちゃって、その 数字が全然許容できない数字かもしれないので、むしろそこは、私か ら見ると、それはちゃんとできてから調整したほうがいいというふう に僕は思います。</p> <p>ただ、ただ、不安の部分は、専門家としてはできるだけ不安を払拭 してあげることが大事だと思うんですよ。例えば、ここだけ切れま す。シルバーで艶消しだから、光害がないだろうとか思うかもしれ ませんが、LEDっていうのはまぶしくて、ちょっと嫌な感じですよ ね。ですから、普通の壁だと反射率も低いわけですけども、やっぱ りアルミだと、鏡じゃないけれども、反射は大きいわけですよ。</p> <p>こういうことが電飾にしる、昼間の光にしる、これが熱にも関係し</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>てくるんじゃないかっていうのが、それがどれだけ被害があるかっていうのは、それはもう、やっぱり数字で表すことは非常に難しいですが、でも、明らかに吹きつけなんかよりは反射は大きいわけですし、そうすると、反射が大きいってことは、何かこの周辺の、ここが熱いっていうわけじゃなくて、周りが熱くなるんじゃないかみたいな、そういう不安があるわけですね。</p> <p>ですから、そういう意味では、この色とか素材の仕上げによって、もう少し周辺の住民の人たちが何か安心できるような部分を説明していただければなど。</p> <p>あとは、論理的に少し誤解もあると思うんですけども、東側に全部ガラスよりは、これが縦に入って3段、あれはルーバーにもなるので、もちろん室内にとってもありがたいんですけども、外側、東側の方にとっても、これ変化があるので、ただアルミですが、むしろだからそれはいいほうに改善されることがあるんですよ。だから、シルバーだから余計何かこの印象が強いのかもしれませんが、むしろルーバーがあることによって、ガラスがだーってあって反射するというよりは、特に東側の光なので、それほど反射率はひどくはないと思うんです。西日と違ってですね。</p> <p>だから、そういう意味では、ちょっと全部一律の外壁の主張ではなくて、もうちょっとこう、ちょっと専門的になりますけれども、やっぱりそういう部分、部分で、やっぱりこういう御影の本磨きが面積が大きければ、やっぱりそれはそれで反射が大きいねっていう印象は確かにありますし、だから、その部分をもう少し、もうちょっとこの辺小さくできないかとかね、何かそういう話はあるのかなというふうに思いますが。</p> <p>すみません、私のほうで意見が多過ぎて。</p> |
| 請求者 (C) | いいですか。 |
| 作山委員長 | はい、どうぞ、請求者さん。 |
| 請求者 (C) | <p>この写真を見ていただくと、建物そのものにこんなにたくさんのライトがこうついて、それが上に反射しているんですね。上のほうにこういう壁とか何かに、こうずーっと来て。こういうのっていうのは、昼間はちょっと今、昼間みたいな感じに明るくしたもののプリントなんですけれども、周りが真っ暗になったときにどのぐらい浮かび上がってくるのか。</p> <p>今のこういう光でも、もう私たち眠れないから、カーテンを、もう本当に射して、どんなに工夫しても射してきちゃうんで、それで睡眠</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>不足になっているのに、これがもっと前に全面に出てきて、こういう建物が出てきて、結局、光を考えていますよとはおっしゃっても、とてもじゃないけれども、これが4m道路の目の前に、3階までずっと真っすぐこうどーんって建って、それが長い距離ですので、その光がどのぐらいのものなのか。</p> <p>ちょっと私はもう光に対してすごい過敏になっていますので、これ以上眠れない日が続くのはもう本当に、本当に嫌なんです。</p> |
| 作山委員長 | <p>これについては、基本構想のときにも言われていたように、建物が完成後に明るさを調整していただけるということで、この調整は2つの視点があると思います。</p> <p>今言ったように、照度の問題と、明るさですね、明るさを明る過ぎないかどうかということと、光源、光が見える、直接見ると、これは輝度とか、不快になりますから、その光源を見えない工夫がちゃんとされているとか、そういうことも含めて、完成後に調整を住民の方とするということ、基本構想自体でも言っていますし、今回の見解でも事業者さんからは、あと完成後、明るさは調整を行うと言っていますから、これについてはそこでやるしかないんだと思うんですね。</p> <p>事前にこうしろとか言うのはですね、非常に難しくてですね、やっぱりこう照明の現場でも、実際に現場で明るさは調整しないと、向きもありますのでね、あるいは光る部分、その磨きの部分にどれだけ当たるのかとかという部分を含めて、現場で見えないと分からないから、ここはもう完成後調整をするということによろしいんじゃないかと思うんですけども、いかがですかね。</p> |
| 請求者 (C) | こんなにライト要るものなんでしょうか。 |
| 作山委員長 | はい。 |
| 請求者 (C) | こんなにライトが要るものなんでしょうか。 |
| 作山委員長 | それ、要るか、要らないかは事業者の判断なので。 |
| 請求者 (C) | でも、普通のホテルでしたら。 |
| 作山委員長 | <p>必要なくてもたくさん欲しいという場合もありますから、ただ、それを、それを数が多くても、全体を、明るさがまぶしいから抑えてくれという判断もありますし、多けりゃ明るいという発想ではなくて、調整できますから、だからそこで、逆に少なく、まぶしい、ものすごく出力のあるものを数少なくやったら、そっちのほうが不快かもしれないから、必ずしも数を抑えたほうが安心というわけではないですね。</p> <p>だから、完成後にちゃんと見たほうがいいです。そこで調整したほ</p> |

| | |
|---------|--|
| | うがいです。 |
| 請求者 (C) | そういう口約束だけで実行できますかね。 |
| 作山委員長 | ちょっと確認してみます。 これについては、調整っていうのは信用しないと進まないもんですから、全て否定されてしまいますので。 |
| 請求者 (C) | ごみや何かでも何度もお願いしても、実行されていないのに、光で後から言っても。 |
| 作山委員長 | では、確認です。この部分だけ、まずは。光の調整。 |
| 事業者 (C) | やりますとしか今は言えないし。 |
| 作山委員長 | 言っていただいているんです。 |
| 事業者 (C) | ええ。それはやります。 |
| 作山委員長 | はい。 |
| 事業者 (C) | それと、今、既存の建物のことが多くちょっと話が出ていますけれども、前回説明会の後に、一応事業者さんのほうでもできるだけ時間をということも話も出ましたので、今11時ですか、説明会後に電気を切っているというの也有りますので、その全部約束を守らないとか、そういうことではないですね。 あと…… |
| 請求者 (B) | 朝までついてますよ。 |
| 事業者 (A) | それは上のやつで、横のテーブルライト。 |
| 作山委員長 | テーブルの。 |
| 事業者 (A) | テーブルライト。LEDの。タイマーのついている横のテーブルライトね。 |
| 事業者 (C) | 壁面からですね、確かにまぶしいライトが、それは東側の面を11時に切るように、タイマーを工事して、今やっています。 |
| 請求者 (C) | まだ、今工事中で。 |
| 事業者 (A) | いや、やっています。何か月前。 |
| 事業者 (B) | もう、それはもうこの間の会議の後です。 |
| 請求者 (D) | 南側じゃなくて。 |
| 事業者 (A) | 東側の塀についでいるテーブルライトだね。 |
| 請求者 (B) | 消えてる、消えていないよね。 |
| 事業者 (A) | 前回の調整会の後、すぐタイマーつけてやりました。 |
| 請求者 (D) | 11時以降。 |
| 事業者 (A) | いや、だから7時から11時しかついていません。夕方の7時から11です。 |

| | |
|---------|---|
| 請求者 (B) | もう6時からついてますよ。計りました。 |
| 請求者 (D) | 今日、6時半からついている。6時からついている。 |
| 請求者 (B) | 6時。 |
| 事業者 (A) | 7時でしょう。 |
| 事業者 (B) | 7時で、11時まで。 |
| 事業者 (A) | ちょっと確認してみます。 |
| 事業者 (B) | じゃ、それはちょっとまた確認します。 |
| 請求者 (B) | だから、従業員に全然伝わらない…… |
| 事業者 (A) | 後ね、先ほど言われたそのごみの問題なんですけれども、何月だっけ。 |
| 事業者 (B) | ごみの問題で、8月の18日。 |
| 事業者 (B) | <p>このごみの問題なんですけど、8月の18日から民間の業者のほうには指示して、6時以降に必ず来いと言ったんですけども、今、請求者 (B) さんのほうで朝5時からとか来ているというのを、もう一度確認します。</p> <p>それと、この私は今日初めて出させてもらったんですけども、従業員のごみの蓋の開け方とか、ごみの閉め方の音が響くというのは、もう一度確認して、必ず私たちが、従業員に伝わっていないと言われたんですけど、その場で缶を潰したり、その音が多分気に入らないと思うので、そこら辺をもう一度必ず調整していきたいと思います。</p> <p>よろしいですか。</p> |
| 請求者 (C) | 収集のお時間のことも。 |
| 事業者 (B) | はい。 |
| 請求者 (C) | 収集される時間。 |
| 事業者 (B) | <p>はい。それも業者のほうに8月18日からやれということで、必ず私のほうも伝えたので、そのサイトウ商事っていう民間の業者に伝えてあります。それは電話してもらっても、責任者は私どもということになっています。</p> <p>あと、請求者 (B) さんの先ほど、■■■■の言われたごみのドアのぼたんと閉めるのは、もう一度、うちのほうで言っているんですけども、必ず従業員が全員言うことを聞いていないと思うんで、ここはしっかりやらせてもらいます。</p> |
| 作山委員長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>ですから、そういうことを一つ一つ改善するような取組というのを、是非示していただけるとありがたいと思います。</p> <p>今までもちょっと議論になっていなかったんですけども、堅壁が</p> |

| | |
|---------|--|
| | やっぱり原案じゃないと駄目なんですね。基本構想のときは、少し小さくするとかということも検討していたんですよ。少し小さくなったんですか、あまり変わっていないですよ。 |
| 事業者 (C) | 変わってないです。 |
| 作山委員長 | ごみ置場についてはもう今のとおり、今、ごみについては音の話と、ちょっと見え方の問題もあるので、ごみは何かちゃんと回収の部分は、通りからあまり見えにくいような配置にはなっているんですか。 そうではないですか、ごみ置場っていうか、通りからはそれほど。 |
| 事業者 (C) | 通りから一番奥にしていますし、先ほど緑があるって、手前にグリーンがあって、自転車置場があってという形で、奥のほうにしています。 |
| 作山委員長 | ただ、グリーンはちょっと通りのほうなもんで、敷地にもほんのちょっと、プラントボックスがあるとありがたいなみたいな感じはありますよね。そういう工夫は、完成まではできないですかね。植木の中央でもいいんですけども。自転車置場の脇ぐらいにあると。 |
| 請求者 (B) | すみません。 |
| 作山委員長 | どうぞ。 |
| 請求者 (B) | 回収の車はどっちの道路を使うんですか。今のラフェスタのほうですか、それともうちのほうの東側の道路ですか。 |
| 事業者 (C) | 新しいものは、当然今の目の前の道路を使いますね。 |
| 請求者 (B) | 使うんですね。どこに止めるんですか。 どこに止めるんですか。どの場所に止めて回収するんですか。 |
| 事業者 (C) | 今、話題になっている堅壁の前に止める予定ですね。 |
| 請求者 (B) | 敷地内。 |
| 事業者 (C) | 当然、敷地内です。 |
| 請求者 (B) | そうしたら余計に時間は厳守していただきたいと思います。 |
| 作山委員長 | 一応ごみ置場については、自転車でも、常に自転車が止まっているわけじゃない、これ二段ラックですかね、一段ですか。 |
| 事業者 (C) | 一段です。 |
| 作山委員長 | 一段ですね。止まっていれば、一応奥のほうなので通りから見えにくいところには、配慮はしているということですよ。 |
| 事業者 (C) | はい。 |
| 作山委員長 | この一時駐車スペースというところに、ごみ収集車が何か来て、後ろから取るわけですから、最短距離で合理的にやるという計画には一応なっている。これ以上はちょっと、どうしようと言っても結構つら |

| | |
|---------|--|
| | <p>いかもしれせんね。</p> <p>やっぱり、音の問題とか、先ほどの話でね、運用のほうでやって注意していただくというお話でしたので、やっていただくとして、これ、ごみ置きスペースの部分では、特にボックスがあるわけじゃなくて、何かこう、どういう形になるんですかね。</p> |
| 事業者 (C) | 一応既製品のボックスを予定しております。 |
| 作山委員長 | そうですか。蓋もあるんですか。 |
| 事業者 (C) | はい。 |
| 請求者 (B) | 同じような。 |
| 作山委員長 | そうですね、マイクをお願いします。 |
| 請求者 (B) | 今の蓋だとスライドしてこうやって下ろすだけで。 |
| 事業者 (A) | スライドして、こうやって上げる。 |
| 作山委員長 | 上げるだけですな。 |
| 請求者 (B) | 上げて、スライドして。 |
| 事業者 (C) | 既製品ですね。通常どこでも置いてある既製品です。 |
| 作山委員長 | 蓋になっているから。 |
| 請求者 (B) | それは、だからきちんと指導がいけば、音もないだろうし。お昼のことを言っているんじゃないんです。 |
| 事業者 (A) | ただ、そこまでの音をですね、防ぐには、ゴムのラバーとかをつけないと無理なんですよ。 |
| 請求者 (B) | じゃ、つけて。つけてくださいよ。 |
| 事業者 (A) | それはつけますので。だから、そこはちょっとおかしいです、その音は。朝9時からその音がしても駄目ですか。扉を、そのがたんってやるごみの音は。 |
| 請求者 (B) | だから、そのことを言えば、夜中。 |
| 事業者 (A) | 夜中はがしゃんとはやりませんよ。 |
| 請求者 (B) | やっています。 |
| 事業者 (A) | やっていません。 |
| 請求者 (B) | やっています。交代の、従業員が交代の。 |
| 事業者 (A) | そこまで力入れて閉めませんから。 |
| 作山委員長 | 一応住民の方も。 |
| 請求者 (B) | 私たちはそれにずっと悩まされてるっていうことです。 |
| 事業者 (A) | はい。 |
| 作山委員長 | そういうこともある、正確にはどういう原因でなっているのか分かりませんが。 |

| | |
|---------|---|
| 事業者 (A) | はい。 |
| 作山委員長 | それも含めて周辺の方は、そこに懸念があるということですので、ちょっと調べていただいて。 |
| 事業者 (A) | そうですね。 |
| 作山委員長 | そこを安心していただけるような対応をしていただけるとありがたいですね。 外壁についてはもうあれですか。修正するということはもう可能性はないですか。事前協議も、専門家の方からも少し、もう少し。 |
| 事業者 (C) | 修正方法がですね、色を暗くするって言われると、今度またいろいろガイドラインに該当する部分も出てくるんでしょうし。 |
| 作山委員長 | いえいえ、これは大丈夫だと思います。だから、そのガイドラインに該当する範囲の中で、今のほうが確かにアルミパネルが強烈ですし、磨きの面積も結構あるみたいなので、その辺を少しでも、何かこう歩み寄れる部分があるといいですけども、そういうのはないですか。 |
| 事業者 (C) | これはあれですか、素材の問題をおっしゃっているのか、色の問題なのか、そこをはっきりしていただかないと。 |
| 作山委員長 | 両方ですね。仕上げの仕上げ方と、仕上げ方とアルミパネルは色の問題ですね。アルミパネル使ったと、いいんですけども、今はもういろんな色と表面の加工がいろんな技術がありますので、アルマイト加工でも、渋くすることもできますから。 |
| 事業者 (C) | それは艶とかそういうことの話ですか。 |
| 請求者 (B) | いいですか。 |
| 作山委員長 | つまり、建築家としては改善をする方向を地元から言われているから、その改善の方向に沿ったものを提案していただければいいですね。 |
| 請求者 (B) | いいですか。 |
| 作山委員長 | どうぞ。 |
| 請求者 (B) | この御影石のこの横線、ライトのすぐそばで反射になるって、先ほどからもう言っているんですけども、これは石をどけることはできないんですか。 |
| 作山委員長 | 具体的には。 |
| 請求者 (B) | 窓枠の電気のところの裏の、すぐ裏の御影石。何番ですかね。 |
| 作山委員長 | パースですか。その工事図、パースで見ると。 |
| 請求者 (B) | このすぐ後ろです。これが2階もあるわけです。 |
| 作山委員長 | 2階の窓ガラスの下の部分ですか。 |
| 請求者 (B) | あと、3階にもこれがあるんです。 |

| | |
|---------|--|
| 作山委員長 | 3階にもありますね、はい。そこが。 |
| 事業者 (C) | ここに使っているのは、一応小だたきを使っています。 |
| 作山委員長 | 小だたきなんですね。そこは小だたきですから反射しないです。小だたきって言って、たたいて。 |
| 請求者 (B) | この横のこれです。 |
| 作山委員長 | ここですよ。ここですか。 |
| 事業者 (C) | はい。 |
| 作山委員長 | ここは、これ。 |
| 事業者 (C) | はい。 |
| 作山委員長 | これは反射しない。こういう素材なので、反射しません。 |
| 請求者 (C) | それは分かるんです。黒かな。とか、そのこげ茶みたいな、茶色の。 |
| 作山委員長 | ここですね。 |
| 請求者 (C) | 蛍光灯でも光っているんで。 |
| 作山委員長 | この辺、だからあれですかね、面積の問題ですかね。全部どこまで、部分的には磨き入れたいっていうのもあるので、全部はやらないということで、面積の大きいところはこれを使って、あと、横のラインの部分、これがどういうふうに見えるかとかですよ。 |
| 事業者 (C) | 夜は真っ暗になると思います。夜は照明が当たらないので、そこは真っ暗になると。 |
| 作山委員長 | そこは照明が当たらないんですか。 |
| 事業者 (C) | はい。1階の天井の部分ですね。 |
| 請求者 (B) | じゃ、2階の照明は。 |
| 請求者 (C) | 2階の照明から。 |
| 請求者 (B) | 2階の照明はどうなっているんですか。これ、写真でははっきりしないんですよ。ここにも電気があるんですけども。 |
| 作山委員長 | 2階のどこ。 |
| 請求者 (B) | ここにも。私たち、ここに住んでいるんですよ。この中に。 |
| 作山委員長 | 2階の黒い部分ですか、上の。 |
| 請求者 (B) | その上も電気置くんでしょう。 |
| 作山委員長 | 間接照明なんで、下からこうやりますよね。ここに下から、上に照らすだけなので、間接照明です。 |
| 請求者 (B) | それが来るんですよ。 |
| 請求者 (C) | そんな甘いものじゃないですよ。 |
| 作山委員長 | 今までの、既存の建物はものすごいと思いますけれども、今回はそうならないように調整して。 |

| | |
|---------|--|
| 請求者 (C) | でも、もっと道路幅が狭いところにどーんってなってくるので、もっと近くに来るわけです。 |
| 作山委員長 | それも含めて、完成後に調整すればいいだけの話なんで、いや、これは困るということであれば、もう今、結構調整できますので。 |
| 請求者 (D) | 調整後も、じゃ、11時には消灯していただけるのでしょうか。 |
| 作山委員長 | その時間については、何かありますか。 |
| 請求者 (D) | それはお願いしたいですね。全部暗くしてくれる時間帯が何時ぐらいかというのが聞きたいですね、ちょっと。 |
| 事業者 (C) | 全体の壁面の時間と、あと1階部分の時間と、ちょっと時間がタイマーで変わるんですけども、できるだけ早い時間に上の部分を、まぶしいところは消していきたいなと思っています。ただ、1階の部分は、危ないのでつけたままになると思いますね。 |
| 作山委員長 | できるだけ早いって言ったんだけど、おおよそ。 |
| 事業者 (C) | 12時を回らないようにはしたいなと思います。 |
| 作山委員長 | その辺についてはまだ確定ではない。 |
| 事業者 (C) | 電車が走っている時間もありますので。 |
| 請求者 (D) | 現在11時に消していただいているんですから、できれば11時に消していただけたらと思います。 |
| 作山委員長 | 要望として、今日ちょっと、意見として、要望として出すって言いたいんですかね。 |
| 請求者 (D) | はい。 |
| 作山委員長 | 今回の請求書のあれではないんですが、一応追加でそういうことを要望するという形でしょうね。 でも、ある程度、おおむね12時ぐらいだというお話は今日お聞きしたので。 いかがでしょう、ほかに。山内委員はよろしいですか。 |
| 山内委員 | 特別、私は。 |
| 作山委員長 | こういう調整を私も長くやっていると、いわゆる専門家でない一般の住民の人の不安とか懸念事項というのが、うまく専門の人に伝わらないことがあるんですよ。だから、その部分を何かこう安心させるような歩み寄りの回答をしていただけるとありがたいですね。 結構努力はしていると思うんですよ。ごみ置場も奥のほうにやったり、いや、100%駄目なわけじゃないですよ。もっと本当にすごい提案ってあるわけですから、それから見ると、私から見ると、部分、部分でやっている。 ただ、外壁とか照明とかですね、結構また、ちょっと派手目になっ |

| | |
|--------|---|
| | <p>てきたなという感じもあるので、この辺はどうかなっていうのもあるんですが、ただ、駄目だという範囲まで指摘はなかなかできないので、地域の方がどこまで許容できるのか。特に照明と音とか、そういうことを非常に気にされているので、照明については直接っていうことで、ある程度、今日、やはり完成後調整してく、そこにもう期待するしかない。これ、事前に……</p> |
| 請求者（C） | <p>この道路っていうのは、あちら側だけのものではなくて、私たち住んでいる住民のためにも、ための道路なんですよ。それを、こんなに圧迫するものが建てられて、私たちにとっては、あそこが恥ずかしいです。はっきり申し上げて。恥ずかしい状態に、人にいらしてって言う、招くことができなくなっている状態になっていますので。</p> |
| 作山委員長 | <p>私、都市計画の専門なので、土地利用計画では近隣商業地域でもう許容されていますから、法律を違反しているわけではないんですよ。ですから、建っちゃうんです。それが嫌でもですね、建つ可能性はある。だから、もっと派手なものが出てくる可能性もあるんですよ。それは、法律で認められているんです。</p> <p>ただ、でも、法律を守ればいいっていうわけじゃないでしょうっていうことで、こういう調整会で、できるだけ周辺住民の人が安心して暮らせるように歩み寄る場を設けているわけです。</p> <p>でも、その歩み寄りの落としどころが全然距離が遠いかもかもしれません。でも、できるだけ僕らは近づきたいというのはあるんですが、やっぱりこうやってほしいというのが、やっぱり相当落差があるなというように感じているんですね。ですから、もちろんそういうふうに主張していただいて結構なんだけれども、事業者さんはもうこのとおりですって言われると、そうなっちゃうんですね。法律違反してはいないので。</p> <p>というところで、だから、そこに、それで終わりたくないの、我々はできるだけもう少しっていう、だから、こんな理想形だけじゃなくってですね、もうちょっと請求者さん側も歩み寄る何か提案というか、妥協点みたいなもの。</p> |
| 請求者（C） | <p>これはどけません、これはやりませんって言葉を、さっきからちょっと何回か。</p> |
| 作山委員長 | <p>ただ、今日のごみの対応もしてくれるということと、時間の問題と。</p> |
| 請求者（C） | <p>それは変わっています。</p> |
| 作山委員長 | <p>それと、やはり照度や明るさは完成後に調整しますっていうのは、これは以前から言っていたことですが、今日確認できていったので、</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>この部分は全く否定されているわけではないわけです。</p> <p>だから、その上でもう少し、これだけはあるというのがあれば、どうぞ、請求者さんのほうから。</p> |
| 請求者 (A) | <p>ちょっといいですか。</p> |
| 作山委員長 | <p>どうぞ。</p> |
| 請求者 (A) | <p>これからの工事等の完成後を含めて、我々近隣住民というのは、それに対してやっぱり我慢しなくちゃいけない部分っていうのが結構あるんですよ。だから、それを社長のほうか何かで認識していただけるように、我々もまだ、何十年も生きないと思いますけれども、生活していかなくちゃいけないんですよ、あそこの場で。その通りのこれからの状態を、やっぱりある程度我慢していかないと駄目なわけなんです、そのことを会社のほうで認識していただきたいと思います。</p> <p>あとですね、先日、ごみ回収の時間のことを、これ早急にちょっとしてもらおうと思って、事務所のほうにちょっと電話させていただいたんですよ。そうしたら女の方が出て、いや、今うちにはそんな担当者いませんって言って、電話がちゃんって切ったんですよ。何これっていう、慶和さんっていうのはこういう会社なのかなと思ってね。</p> <p>だから、文句も、まあ文句じゃないですけども。</p> |
| 事業者 (A) | <p>それは何かちょっと確認しますが、ごみの件はですね、請求者 (A) さんの■■■が武蔵野の市役所の係の方にいろいろ何回か電話しまして、うちのほうへ来まして、もうその前回の調査会の後に、もうすぐ対応して、はっきり、ちょっと早かったんで今までですね、5時でご迷惑をかけているのは本当申し訳ないと思います。</p> <p>ただ、それからすぐやりました。だから、今それをまだやっているとっていうのは、ちょっと僕は間違いだと思うんですね。実際、毎日確認している、していない部分もあると思うんで、毎日朝5時に起きないと確認できないんで。その先ほど言われた業者のほうにも、徹底的にもう6時以降、7時に近いようにやれと言いましたので、再度確認して、あと、その扉閉める問題も徹底的にやりますので。</p> <p>言われたことは、前回の調整会からすぐ対応しているんですけども、それちょっと間違い電話とかかもしれないんで。申し訳ないです。</p> |
| 請求者 (A) | <p>でも、対応していただけたらと思って電話したんですからね。そうしたらいきなり電話切られちゃったんで、これはもう何も言えないのかなっていうふうに感じているんですけどもね。</p> <p>その辺のことをお願いします。</p> |
| 事業者 (A) | <p>あとね、その工事中的問題にしても、今バローレが大きな工事やっ</p> |

| | |
|---------|--|
| | て、相当ね、騒音も問題も分かりますので、解体時の。その辺も十分考えていますので。 |
| 請求者 (A) | <p>とにかくね、朝、早朝5時前後に毎日なんですよね。本当もう何もなくてもその時間帯には、もう目が覚めるようになって、もうそうなる全然寝られなくなったんで。</p> <p>この時間の変更をね、ちょっとお願いしたいと思ひまして。お願いします。</p> |
| 作山委員長 | <p>今後、工事に当たっては、いろいろ地元への説明とかもあると思ひますので、この辺については、ちょっと事前のこの調整会で調整できる内容ではないので、今後、地元にも説明するなり、時間や日にちについて協議していただければなと思ひます。</p> <p>よろしいですか、今日は。どうしても言っておきたいことはありますか。</p> <p>名称っていつ頃決まるんですか。まだ決まらないですか。</p> |
| 事業者 (C) | 分かってないです。 |
| 作山委員長 | 年内とか。それは分かんないですか。 |
| 事業者 (C) | まだ確認も下りていないので。そうです。 |
| 作山委員長 | ああ、そういうことか。 |
| 事業者 (C) | いや、これをやっている時点で確認は取れないので。 |
| 作山委員長 | 1年後になるか、2年後になるかも分からない。全くそこも分からない状況なんですか。 |
| 事業者 (C) | 1年後はオープンしたいなと思ひていますね。できるだけ早くこちらを進めていきたいと思ひていますけれども。 |
| 作山委員長 | 工事と同じで、その名称っていうのもそのぐらいに決まるんですか。結構ぎりぎりなんですね。 |
| 事業者 (C) | ぎりぎりですね、今のところは。 |
| 作山委員長 | その辺もうちょっと、名称も周辺の人にとってはね、すごい名前だとね、ちょっとびっくりすると、ちょっとなんでだみたいなところもあるかもしれませんので。 |
| 請求者 (D) | ごめんなさい。また戻っちゃうかもしれないんですけど、今、工事しているところは、先ほどかなり騒音があるって言っておりましたけれども、今現在工事している建物は、防音をしているシートを張っているようで、あまり音も感じませんし、振動もないんですね。だから、ああいうやり方でしていただければ、周り近隣にも多分音やら振動も少なく済むんじゃないかなとは思ひています。 |
| 作山委員長 | 要望ですね、工事に当たってね。最近防振シートっていうのはあり |

| | |
|---------|---|
| | ますので、施工会社がまだ決まっていけないですもんね。 |
| 事業者 (C) | はい。解体時は、当然今のようなパネルですね、パネルを使いますんで、あと、その解体終わって建ち上がりまでのやつは、またシートも、またちょっと違う内容になりますので、それはそれでちゃんと周りに御迷惑かけないようにやる予定です。 |
| 作山委員長 | <p>それでは、双方の対立点の確認を行います。</p> <p>対立点は当初から5点です。1点目は、外壁についてで、これはアルミパネルや石の仕上げや色について、気温上昇とか反射の懸念があるというようなことでした。</p> <p>2点目は、看板ですね。サインです、屋外広告物、西側の電飾についてです。これについては変更ないですね。これで、色、確認してなかったんですけども、何か色はもう確定ですか、電飾は。文字ですね、文字の色。</p> |
| 事業者 (C) | 文字ですか。 |
| 作山委員長 | はい。 |
| 事業者 (C) | 文字は白ですね。 |
| 作山委員長 | <p>白ですか、はい。</p> <p>これについて、変更はないんですが、この看板について少し不安があるというようなことでした。</p> <p>3点目は。</p> |
| 事業者 (C) | すみません、白っていうのは光の色の話です。 |
| 作山委員長 | 光の色ですね、はい。LEDですよ。 |
| 事業者 (C) | LEDです。 |
| 作山委員長 | <p>それから、照明については、特に東側、居住されている側の全体の明るさやまぶしさについて、懸念があるという点でした。</p> <p>それから、4点目は、ごみ置場の場所と、その音や使い方に対する不安というものが4点目です。</p> <p>5点目は、塋壁について、やめてほしいという要望についての対立点でございました。</p> <p>その他ありましたけれども、これは今日追加の確認事項と要望というのがありましたが、大きくはこの5点と考えますが、それでよろしいですかね。</p> <p>はい、それでは、これから調整委員は協議の、取扱いの協議に入ります。</p> <p>10分休憩を挟みまして、再開時間は午後8時10分といたします。それでは少々お待ちください。</p> |

| | |
|-------|--|
| | (休憩) |
| 作山委員長 | <p>お待たせしました。</p> <p>それでは、これより調整会を再開します。</p> <p>双方の対立点は5点でした。これらについて1点ずつ調整委員としての取扱いの見解を述べます。</p> <p>まず、外壁についてです。</p> <p>アルミパネルや石張りなど、それらの光り方、あるいは気温上昇などの懸念に対して、仕上げや色等の変更をしてほしいという請求者さん側の要望もありましたが、事業者側からは、原案どおり変更はしないということで対立したままというところでした。</p> <p>2点目、屋外広告物のサインですけれども、西側の電飾については、特に変更がないということで、これも対立したままというところがございます。</p> <p>3点目の東側での照明、特に明るさやまぶしさなどの不安に対しては、事業者からは完成後に調整をするということで、周辺の方に確認してもらった中で、この間接照明の明るさ等を確認してもらって、そこで設定するというお話が当初からありましたので、今回もその確認ということで、やりますということを知りましたので、一応ここは、結果は分かりませんが、まずその前向きに対応してくれるということで、ある程度の歩み寄りが見られたのではないかなというふうに思います。</p> <p>4点目のごみの件ですが、これは場所の問題と、それからごみ回収時の音や時間の問題等の、日頃からの懸念事項について、本日、社長、副社長さんもいらっしゃっていますので、それでそこは確認しますと、改善の指導をするというお話も聞きましたので、ある程度、ごみについては運用上で改善をしていただけるという歩み寄りがあったのかなというふうには思います。</p> <p>5点目ですが、塀壁については、これは計画案を変更しないということで、請求者さんサイドからは、少しデッドスペースになったり、少し不安材料は残るということをご指摘いただいていたんですが、これについては歩み寄りがなかったということで、対立したままというところがございます。</p> <p>その他については、今後、工事での不安、あるいはもちろん照明のほうの調整なんかも含めて、これについては事業者さんが周辺住民の方々に真摯に対応、協議をしていただくように望みます。</p> <p>以上の5点の対立点の見解を述べたところですが、この調整委員会</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>としては、この5点、これ以上意見を調整する見込みがないというふうに判断いたしました。したがって、まちづくり条例第62条2項の規定により、この5点の対立点についての調整は、本日の調整会をもって終了といたします。</p> <p>何度も言いますが、まだ残された調整の内容は、細かいところはまだあると思いますので、先ほどの工事の話ですとか、あるいは名称なんかもそうですけれども、この辺については継続的に周辺の住民の方と協議をしていただきたいなというのが、この調整会からの要望でございます。</p> <p>やはり、まちはやっぱり一緒に生活をして成り立っているものですから、やっぱりそれぞれが完全に納得はできないかもしれませんが、歩み寄りながら生活していただければなというふうに思います。</p> <p>以上になります。よろしいでしょうか。</p> <p>はい。それでは、長時間お疲れさまでした。</p> |
| 請求者 (B) | すみません。 |
| 作山委員長 | はい、どうぞ。 |
| 請求者 (B) | 確認、もう一度確認です。消灯時間、東側の照明の消灯時間は何時ですか。12時頃とおっしゃったけれども、電車がどうのこうのといったら、終電車、1時近くです。 |
| 事業者 (A) | 東側の照明時間って、先ほど、言っていませんけれども。 |
| 請求者 (B) | 私たちが、新しいその壁の。 |
| 作山委員長 | 東側ですね。 |
| 事業者 (A) | ああ、道路の東側ですか。 |
| 作山委員長 | 建物の東側ですね。 |
| 事業者 (A) | それはテープライトがついてまして、コンクリートの壁にLEDの。 |
| 事業者 (C) | 今後の話でしょう。 |
| 事業者 (A) | 今後。それ、時間って言ったのはまだ。 |
| 事業者 (C) | 時間はまだ決まっていないので、ここで何時っていうのは、ちょっとまだ協議していませんので、まだ言えないですけれども、できるだけ、多分懸念されている朝までっていうのはやらないようにしたいなとは思っています。 |
| 請求者 (B) | でも、終電が1時とかそこいらですから、そういうことを今さっきつぶやいていらっしゃいましたよね。 |
| 事業者 (C) | 理想では終電まではやりたいなとは思っていますけれども。 |
| 請求者 (C) | 先ほど社長さんが12時までとおっしゃられたですよ。 |

| | |
|---------|--|
| 事業者 (A) | いや、それは今、壁の面のテープライトを7時につけて11時に消すようにはするタイマーの設定をしたと。 |
| 請求者 (C) | いや、それは今現在のでしょう。 |
| 事業者 (A) | はい。 |
| 請求者 (C) | だけど、これからは12時ぐらいまでって。 |
| 事業者 (A) | これからはまだ、先ほど言っていないけれども、時間等は。今後、協議して。 |
| 作山委員長 | <p>今日は確定の話は出ていないので、引き続きそれも含めて協議をしていただきたいというのが、調整会としての要望です。</p> <p>これはやっぱり運用の問題なので、ハード的なものとか、そういう部分はここで調整できるんですが、運用とかは変わっていったりもしますから、だから先ほどの照明の明るさの調整も含めて、ちゃんと何時までというのを。名称もまだ変わる、確定していないということもありますから、この辺について、是非きちとした説明と、あと要望をある程度、できるだけ組み入れていただければなというふうには思いますが。</p> <p>よろしいですか。</p> |
| 請求者 (C) | 調整委員会が今日で終わりってということは、もうないってことですか。 |
| 作山委員長 | そうですね。調整会としてできる内容と協議の、ここでできる、扱える内容というのは、もうちょっと限界って言いますかね。というふうに判断しました。 |
| 請求者 (C) | 限界って、これで終わったら私たちはどうしたらいいんでしょう。 |
| 作山委員長 | 個別に対応、ちゃんと協議をしていくということが大事だと思います。 |
| 請求者 (C) | それができれば。 |
| 作山委員長 | <p>まちづくりって、ただね、武蔵野市の住民の方は、これ慣れていないんですよ。だから、僕はもっと住民の人たちが主体的に、ちゃんときっちり主張をして、みんなでこうじゃないかみたいな仕組みを経験をされることが大事なんじゃないかと思うんですよね。</p> <p>だから、行政側でできることは限界がありますので、我々もやれることはやっているつもりではいるんですが、理想にはなりません。大体こういうのは、住民の人たちがやりたいって思ったことをですね、やっぱり住民の人たちの声をもっと強くしないと、なかなか交渉としては引き出せないのではないかなというふうに、経験的には僕は思いますが。</p> |

| | |
|--------|--|
| 請求者（B） | じゃ、市の条例とか、市の考え方としては、建てる方の権利しか守らないってこと。 |
| 作山委員長 | <p>そんなことは言っていないよ。今日だって、結構法律だけ守ればいいってわけじゃなくて、それなりに対応する部分を引き出しているわけですから、歩み寄りの場としては、それは満足できるレベルではないかもしれないけれども、引き出してはいるんです。</p> <p>調整会の内容によっては、ほとんど引き出せない場合もあります。でも、全く零点ではなかったのではないかなというふうには思います。その辺はやっぱり調整会の難しさだと思うんですよね。常々100点取れるわけではないので。</p> |
| 請求者（B） | 承服できないので。でも、はい。 |
| 作山委員長 | <p>残念ながら、制度的にはこれがちょっと限界だという。</p> <p>それでは、以上で終了いたします。</p> <p>出席者、傍聴者の方はご退席ください。</p> |